

進路だより

『夢をかなえるために……』

札幌市立東白石中学校
第3学年 進路係
第73号
2024年11月5日発行

就職を考える (その1)

高校卒業後の進路について

高校卒業後の進路について、No.69まで進学編を紹介してきましたが、この号からは就職編になります。仮に高校卒業後、さらに上級の学校(大学や専門学校など)へ進学するとしても、いずれは就職するのですから、就職について様々な知識を持っている方がより良いでしょう。社会の変化に伴って、従来とは仕事の内容が変化してしまった職種もありますし、資格というものの多様さはこれまでも紹介してきた通りです(10年くらい前には、国家資格・民間資格を合わせて1238種類あると言われていました)。“就職”に対する考え方を身につけてほしいと思います。

知識・技術を多面的に生かそう

電気や機械関係の資格を持っている人が、工場の技術者から営業部にまわるケースが増えています。なぜ営業部にまわるのかというと、機械を売り込むときに、自分の作った機械ですから、どういう性能でどういう特徴を持っているのかをよく知っているからです。そういう人が営業にまわると、断然強いんです。なぜなら、電子関係でも自動車でも、今はお客さんが一定の知識を持っている時代です。だから、お客さんが持っている知識を上回る知識を持っていないと、売り込むことはできないわけです。これが普通の営業マンには、なかなかできないのです。

昔は農業高校の園芸科を出て、自動車のセールスマンになることができました。園芸科ですから、目的の家に行ったときに庭を見ます。昔は自動車を買う家は、金持ちだったんです。つまり、庭のある家でなければ、自動車を買わなかったんです。それで、庭を見て松の木をほめたり、石の形がいいなどといって親しくなり、自動車を売ったんです。自動車とは関係のない部分で、営業ができたんです。

しかし、そういう時代は過ぎました。自動車についての知識は誰でも持っている。だから今は、整備士でセールスのできる人が、絶対に強いんです。ところが整備士を養成する学校に進学する人は、自動車そのものが好きなのであって、それを売ることには興味がないという人が多いのです。だから、自動車に興味があって、人と話すこともすごく好きだという人は、技術を身につけることによって、他人には真似のできないセールスを行うことができるのです。

学校で学んだ知識・技術を、多面的に生かすことを考えていかなければならないのが、これからの時代です。これは、すべての職種について言えることです。

【参照:「進路指導の要点」 関根庄一 著】

札幌市特別奨学生募集のお知らせ

1 対象者

- (1) 世帯の経済的自立のための技能習得を目指して、次のいずれかで学ぶ(見込みの)方であること。
 - ア 高等学校の職業学科(工業、商業、水産、家庭、看護、福祉、情報、福祉)または総合学科のうち技能の習得が見込まれるもの
 - イ 高等専門学校
 - ウ 特別支援学校(高等部)のうち普通科以外の学科
 - エ 技能の習得を目的とする専修学校
 - オ 技能の習得を目的とする各種学校等(高等学校相当課程)
- (2) 世帯(住民票上、別の世帯で生計を一にしている方を含む)の月額収入(総支給額)が、原則として生活保護法による保護の基準に定める金額の1.5倍以内であること。

【参考:収入上限の目安】…世帯の人数や年齢構成などで異なる。

- ア 一般世帯(家族3人の場合)
父40歳・母38歳・子14歳…月収約328,710円
- イ 母子世帯(家族2人の場合)
母38歳・子14歳 …月収約306,555円
- ウ 身体障がい者がいる世帯(家族3人で、家族の中に障がい者1級の方が1人いる場合)
父40歳・母38歳・子14歳…月収約368,925円

- (3) 生徒本人または生徒本人を養育している方が、住民基本台帳法に基づき札幌市の住民基本台帳に登録されていること。
- (4) 品行方正であること。
- (5) 生徒が技能を習得することにより、世帯の経済的自立が可能と認められること。

2 奨学金の支給額

- ◇技能習得資金(月額) 国公立…5,000円、私立…8,000円
- ◇支度資金(入学時に1回支給) 国公立…10,000円、私立…15,000円

3 その他

生活保護を受給中の方は、生業扶助(高等学校等就学費)との調整が必要になる場合がありますので、事前に担当のケースワーカーに御相談ください。

4 申し込みについて

申請のための用紙は、札幌市公式HPの「札幌市特別奨学金」のページで、ダウンロードすることができます。申請先は、居住区の区役所保健福祉部保健福祉課地域福祉係です。区役所での受付期間は、11月18日(月)~12月16日(月)です。申請書類のうち、「調査意見書」は中学校で作成することとなっていますので、用紙を入手したら学級担任に提出してください(完成までに数日かかりますので、時間に余裕をもって提出してください)。